

次期京都市生活安全(防犯・交通事故防止)
基本計画策定のための
基礎調査報告書



京都市

目 次

1.	犯罪・交通事故に関する社会潮流	1
	(1) 情報通信技術の普及・進展とサイバー犯罪の増加	1
	(2) 訪日外国人等の増加と安心安全	2
	(3) 人口構造の変化と交通安全対策	2
2.	京都市の状況についての整理・分析	3
	(1) 人口（年齢3区分）の推移	3
	(2) 世帯数等の推移	4
	(3) 外国籍市民の推移	5
	(4) 人口動態の推移	6
	(5) 観光客数の推移	6
	(6) 地域状況	7
3.	犯罪発生状況	8
	(1) 刑法犯認知件数の状況	8
	(2) 罪種別認知件数の状況	10
	(3) 特殊詐欺の被害状況	11
4.	交通事故発生状況	13
	(1) 交通事故発生状況	13
	(2) 交通死亡事故状況	16
資料編		17
	(1) 京都市の現行計画について	17
	[防犯関係計画]	17
	(2) 政令市の防犯・交通安全計画策定状況	18

1. 犯罪・交通事故に関する社会潮流

少子高齢化の進行と人口減少、訪日外国人の増加やインターネット等の情報通信技術の普及・進展など、我が国の社会情勢は大きく変化しており、高齢者を狙った犯罪や高齢運転者による交通事故、サイバー犯罪の増加など、従来の対策では十分に対応できない課題が生じている。京都市においても、市民や観光旅行者等が安心して生活・滞在できるよう、こうした情勢の変化に対応した防犯・交通安全対策に市全体で取り組むことが求められる。

以下では、近年の我が国の社会潮流とその影響についてまとめる。

(1) 情報通信技術の普及・進展とサイバー犯罪の増加

平成 30 年通信利用動向調査によると、我が国のインターネット利用者の割合は 79.8%となっており、インターネットは生活に不可欠なものとして定着している^{※1-1}。一方で、全国のサイバー犯罪^{※1-2}の検挙件数は、平成 30 年に過去最多の 9,040 件となり^{※1-3}、インターネットを取り巻く環境の変化は著しく、問題が複雑化・多様化しているといえる。

サイバー犯罪は、地理的・時間的制約を受けず、短時間のうちに不特定多数の人に被害を及ぼすため、被害の未然防止、被害の拡大防止を図ることが困難である。警察では、サイバーパトロールの強化など、様々な対策が進められているが、一人ひとりが「自身が犯罪被害にあう危険がある」という認識をもち、適切にインターネットを活用できるよう、サイバー犯罪についての知識を持ち、対策を講じていく必要がある。

また、平成 30 年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、10～17 歳のインターネットの利用率は 93.2%であり、スマートフォンの利用率は、62.8%となっている^{※1-4}。情報通信機器が小・中学生にも普及し、SNS等を通じて、面識のない者同士で交友関係が構築されるようになり、これらに起因する犯罪被害が全国的に急増している。

SNSに起因する犯罪被害にあった 18 歳未満の子どもの数は、平成 24 年以降増加傾向にあり、平成 30 年の被害にあった子どものフィルタリング機能の利用状況を見ると、利用の有無が判明した子どものうち 88.0%がフィルタリングを利用していなかった^{※1-5}。実際の手口について知り、フィルタリングの利用や家庭におけるルールづくりの促進など、子ども自身に身を守る意識をもたせるとともに、家庭や社会全体で子どもを見守ることが求められる。

図表 1—1 サイバー犯罪検挙数及び SNS 等に起因する被害児童数（全国）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
サイバー犯罪検挙数(件)	6,933	5,741	7,334	8,113	7,905	8,096	8,324	9,014	9,040
SNSに起因する被害児童数(人)	1,239	1,085	1,076	1,293	1,421	1,652	1,736	1,813	1,811

(資料) 警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト「サイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」(平成 26 年, 平成 30 年)をもとに作成(上段)

(資料) 警察庁生活安全局少年課「平成 30 年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」(下段)

- ※1-1 総務省「平成 30 年通信利用動向調査」
- ※1-2 コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪の総称のこと。
- ※1-3 平成 31 年 3 月 7 日警察庁広報資料
- ※1-4 内閣府「平成 30 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」
- ※1-5 警察庁生活安全局少年課「平成 30 年における SNS に起因する被害児童の現状」

(2) 訪日外国人等の増加と安心安全

平成30年の訪日外国人は3,119万1,856人となっており、平成22年と比較すると3倍以上増加している^{※1-6}。また、在留外国人^{※1-7}は、273万1,093人と過去最高を記録しており^{※1-8}、外国人と接する機会も増加していると考えられる。国際的な文化交流が盛んとなる一方で、生活習慣の相違によるマナーや地域住民とのコミュニケーションにおける問題など、日常生活における様々な影響も生じており、これらの不安の解消や地域住民との交流促進により、相互理解と信頼関係の構築が求められる。

今後、2021年のワールドマスターズゲームズ関西の開催や2025年の大阪・関西万博の開催、IR誘致など、様々なインバウンド需要が見込まれる中、住んでいる人も日本を訪れる外国人も、双方にとっての安心安全なまちづくりはますます重要である。

(3) 人口構造の変化と交通安全対策

平成30年における我が国の交通事故死者数は3,532人であり、30年間で3分の1以下、平成22年から見ても約3割減少している^{※1-9}。また、運転免許保有者数を年齢構成別に見ると、少子高齢化の影響もあり、65歳以上の高齢者の割合が増加しており、平成30年末時点で22.6%となっている^{※1-10}。今後も一層高齢化が進展することに伴い、高齢者の交通安全は、歩行者としても運転者としても重要な課題である。高齢者の交通事故防止対策として、道路横断時の交通ルールの遵守や加齢に伴う身体機能の変化に応じた、安全な交通行動の実践など、多様な安全教育や啓発が求められる。

また、外国人旅行者、在留者の増加に伴い、外国籍運転免許保有者数は、平成22年から平成30年にかけて2割以上増加している^{※1-11}。近年急増する訪日外国人のレンタカー利用による事故等を防止するため、訪日外国人にとってもわかりやすい道路標識の整備や日本の交通ルール、交通事情を周知するためのリーフレットの作成、配布等の取組が国において進められている。

今後は、増加が見込まれる外国人の運転者や歩行者に対し、我が国の交通ルールを効果的に周知するための工夫が必要となる。

図表1-2 交通事故死者数の推移（全国）

	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
交通事故死者数(人)	4,948	4,691	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532

(資料) 警察庁統計

※1-6 日本政府観光局（JNTO）「年別訪日外客数の推移」

※1-7 外国人登録者数のうち、中長期の在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数。

※1-8 出入国在留管理庁「在留外国人統計」（平成30年末）

※1-9, 10, 11 警察庁統計

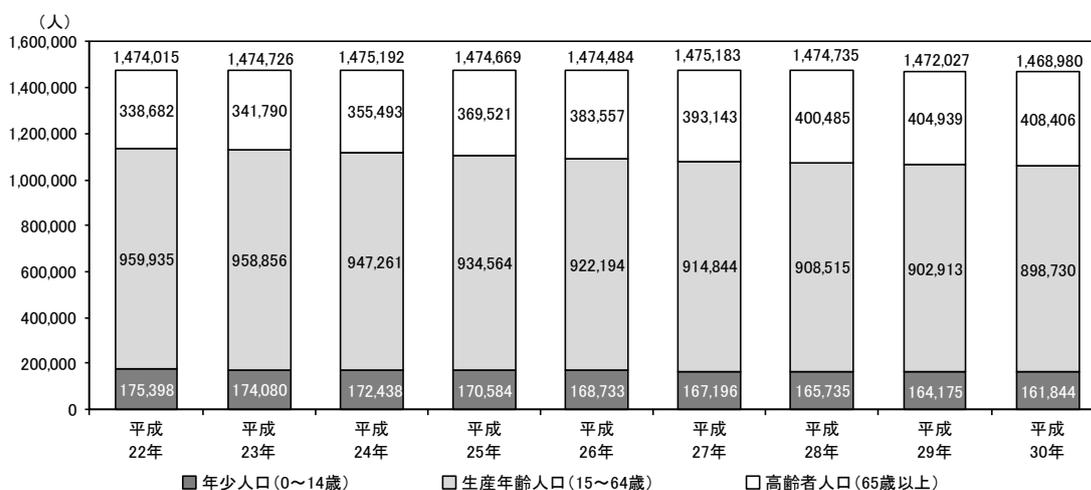
2. 京都市の状況についての整理・分析

(1) 人口（年齢3区分）の推移

本市の人口は、平成22年以降、平成24年の1,475,192人をピークに減少傾向にあり、平成30年には1,468,980人と、ピーク時から6,212人減少している。人口100万～150万人台の同規模政令指定都市7市と比較すると、平成22年から平成30年の人口減少率は2番目に高くなっている※2-1。

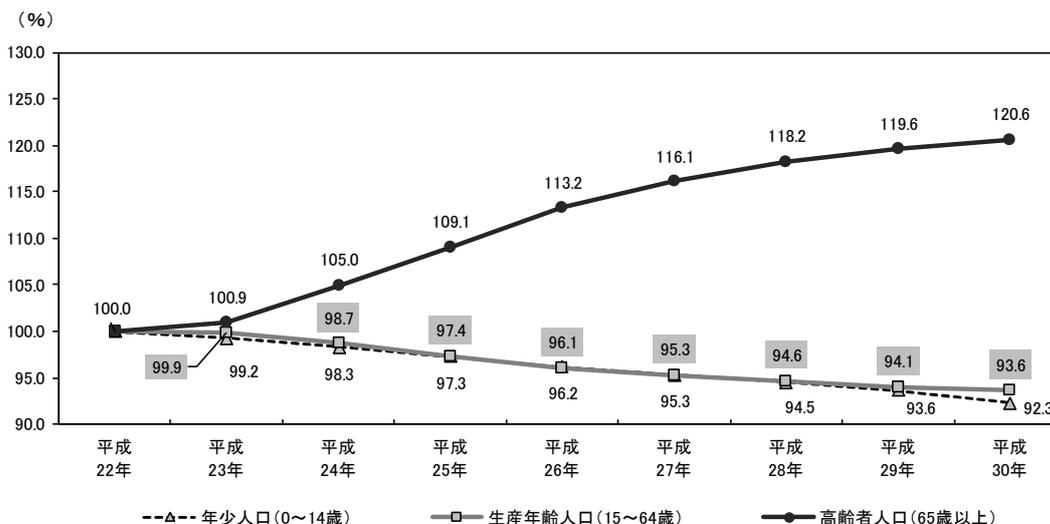
年齢3区分別人口について、平成22年の各年齢区分の人口を100%として、その増減を比較すると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少し続けている一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続け、平成30年は平成22年から約20%増加している。

図表2-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移



(資料) 京都市統計ポータルサイト「京都市推計人口」(各年10月1日現在)

図表2-2 平成22年を100%としたときの人口の増減の状況(年齢3区分別)



(資料) 京都市統計ポータルサイト「京都市推計人口」(各年10月1日現在)をもとに作成

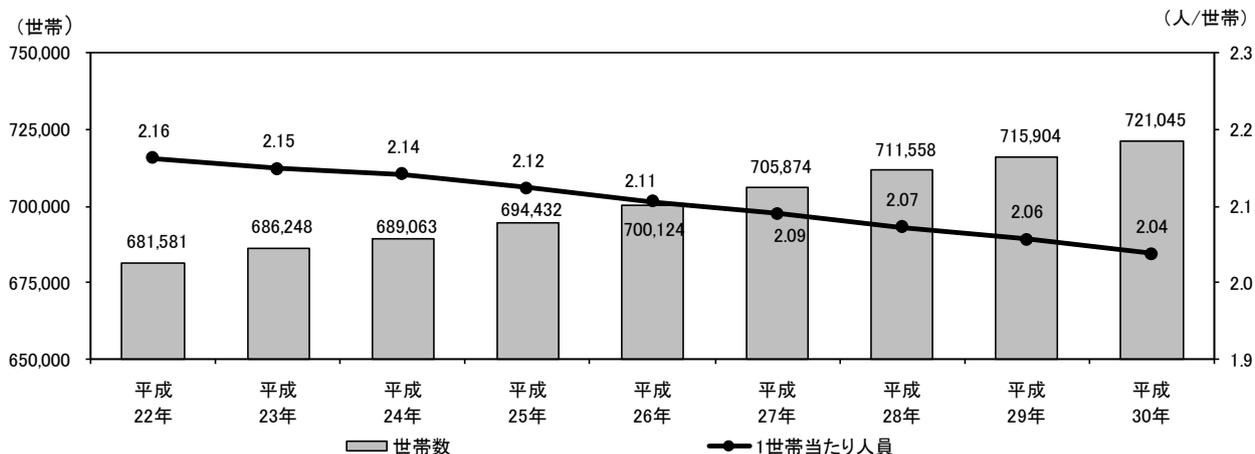
※2-1 平成30年推計人口で人口100万人～150万人台に該当するのは仙台市、さいたま市、川崎市、京都市、神戸市、広島市、福岡市の7市である。

(2) 世帯数等の推移

世帯数と1世帯当たり人員の推移を見ると、人口が減少している中で、世帯数は増加しているため、1世帯当たり人員が減少し、平成30年には2.04人/世帯となっている。

高齢者一人暮らし世帯の割合の推移を見ると、平成17年以降増加し続けており、平成27年には12.2%となっている。

図表2-3 世帯数の推移



(資料) 京都市統計ポータルサイト「京都市の推計人口・世帯数」(各年10月1日現在)

図表2-4 一般世帯数の推移と高齢者一人暮らし世帯割合

	一般世帯人員 (人)	一般世帯数 (世帯)	1世帯当たり 人員(世帯)	高齢者一人暮らし 世帯数(世帯)	高齢者一人暮らし 世帯の割合(%)
平成17年	1,434,094	641,455	2.2	61,435	9.6
平成22年	1,447,384	680,634	2.1	70,738	10.4
平成27年	1,447,317	705,142	2.1	86,310	12.2

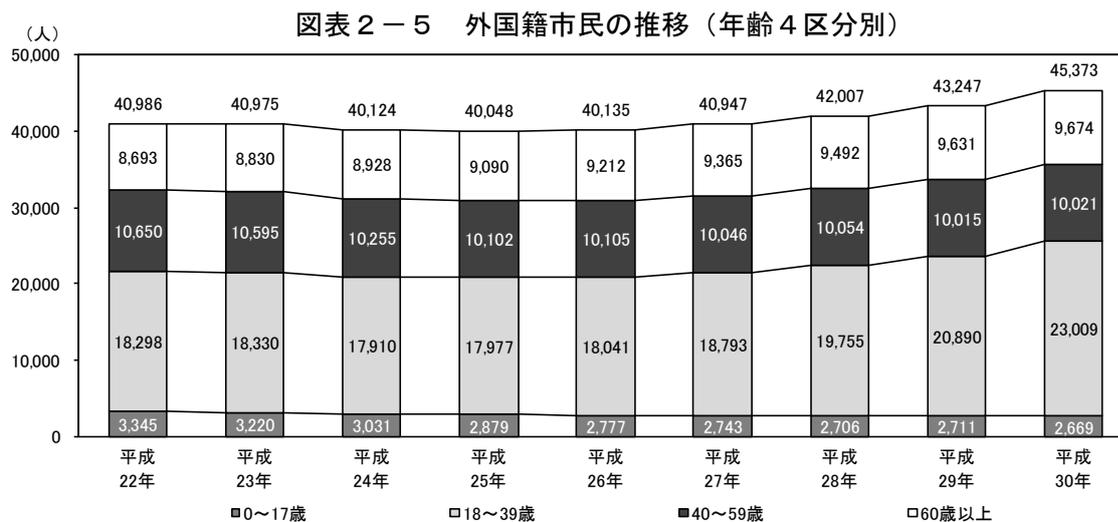
(資料) 京都市統計ポータルサイト「国勢調査」

※一般世帯…住居と生計を共にしている人の集まりのこと。なお、一戸を構えて住んでいる単身者や会社・官公庁などの独身寮に居住している単身者などの世帯を含む。

(3) 外国籍市民の推移

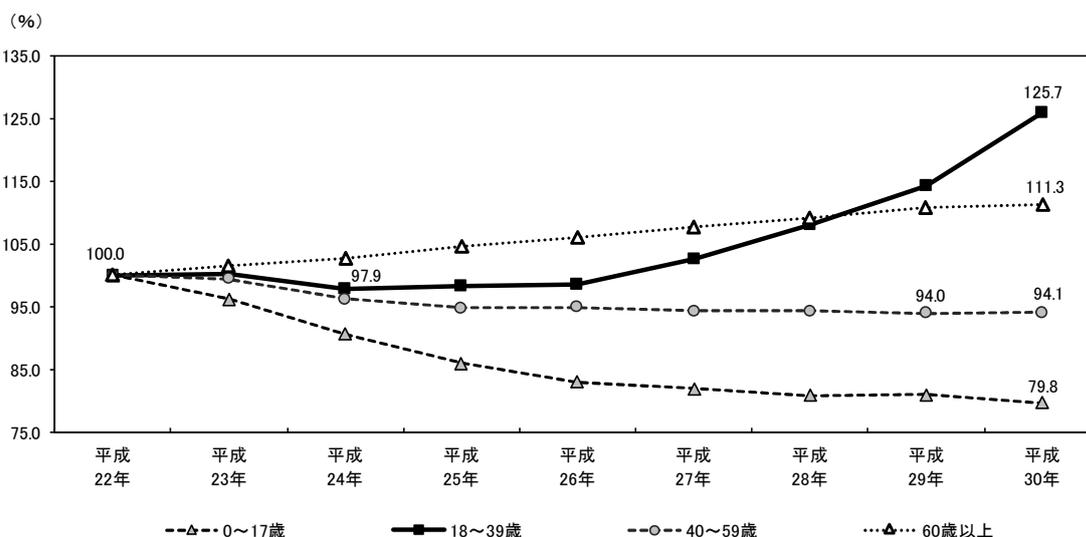
本市の外国籍市民は平成22年以降平成25年までは減少傾向であったが、平成26年以降増加に転じている。また、平成30年には45,373人と、平成22年と比較すると4,000人以上増加している。

年齢4区分別人口について、平成22年の各年齢区分の人口を100%として、その増減を比較すると、0～17歳人口は年々減少している一方で、18～39歳人口は平成25年以降増加しており、平成30年は平成22年から25.7%増加している。学校基本調査によると、本市では、平成22年から平成30年にかけて、外国人学生（大学、大学院、短期大学）が3,600人以上増加していることから、留学生の増加による影響が大きいと考えられる※2-2。



(資料) 京都市統計ポータルサイト「住民基本台帳人口（外国人）」（各年10月1日現在）

図表2-6 平成22年を100%としたときの外国籍市民の増減の状況（年齢4区分別）



(資料) 京都市統計ポータルサイト「住民基本台帳人口（外国人）」（各年10月1日現在）

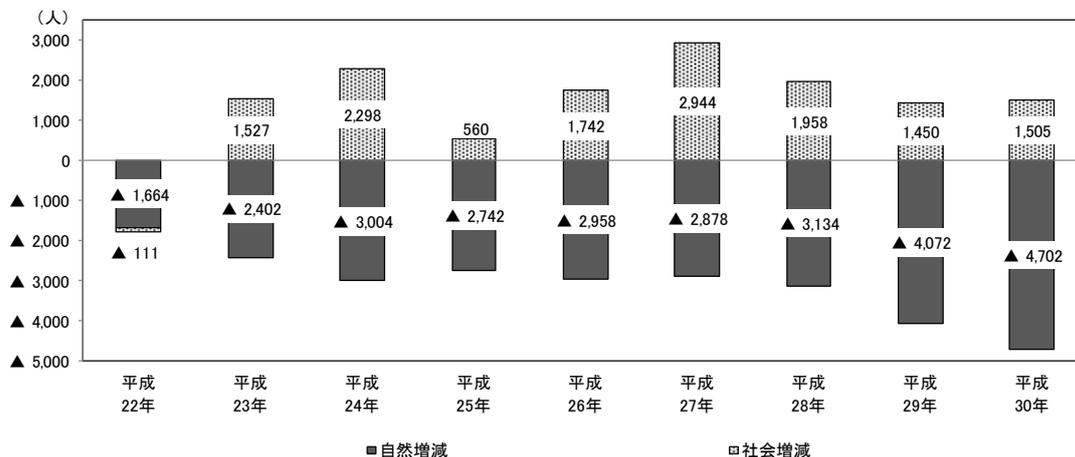
※平成30年及び最も低い割合のみ、数値を示している。

※2-2 京都市統計ポータルサイト「学校基本調査」（平成30年）

(4) 人口動態の推移

社会動態（転出・転入による増減）では平成23年より転入者が転出者を上回る社会増，自然動態（出生・死亡による増減）では平成22年より死亡数が出生数を上回る自然減となっている。平成27年を除いて，自然減が社会増を上回っており，人口減少に歯止めがかかっていない状況にある。

図表2-7 自然動態と社会動態

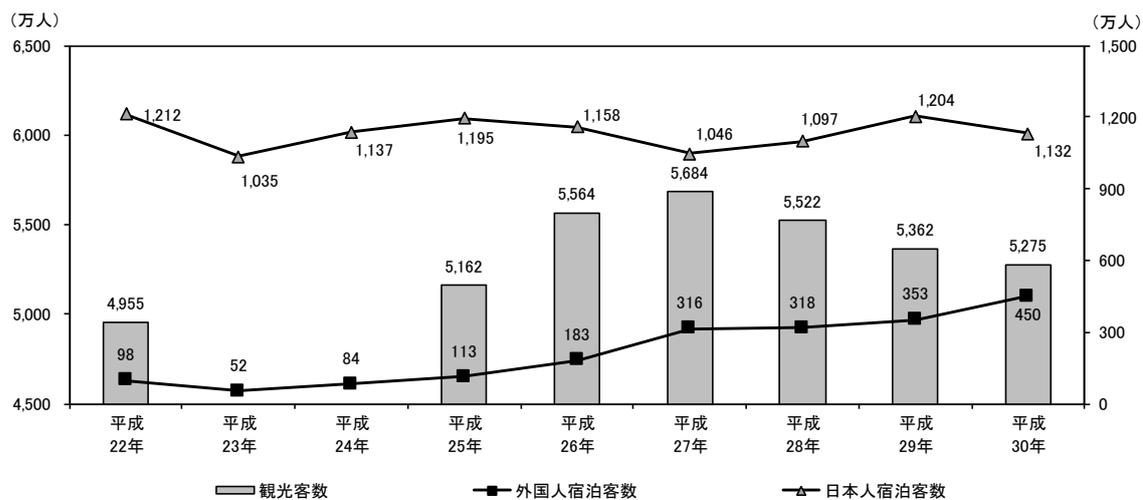


(資料) 京都市統計ポータルサイト「住民基本台帳人口」(外国人含む) (各年1月～12月の計)

(5) 観光客数の推移

本市の観光客数は，ピーク時の平成27年の5,684万人から毎年減少し，平成30年には5,275万人と，ピーク時から約400万人減少している。修学旅行生をはじめとする日本人観光客は減少傾向にあり，日本人宿泊客数は平成24年以降増加し続けており，平成30年では450万人となっている。

図表2-8 観光客数の推移



(資料) 京都市「京都観光総合調査」をもとに作成

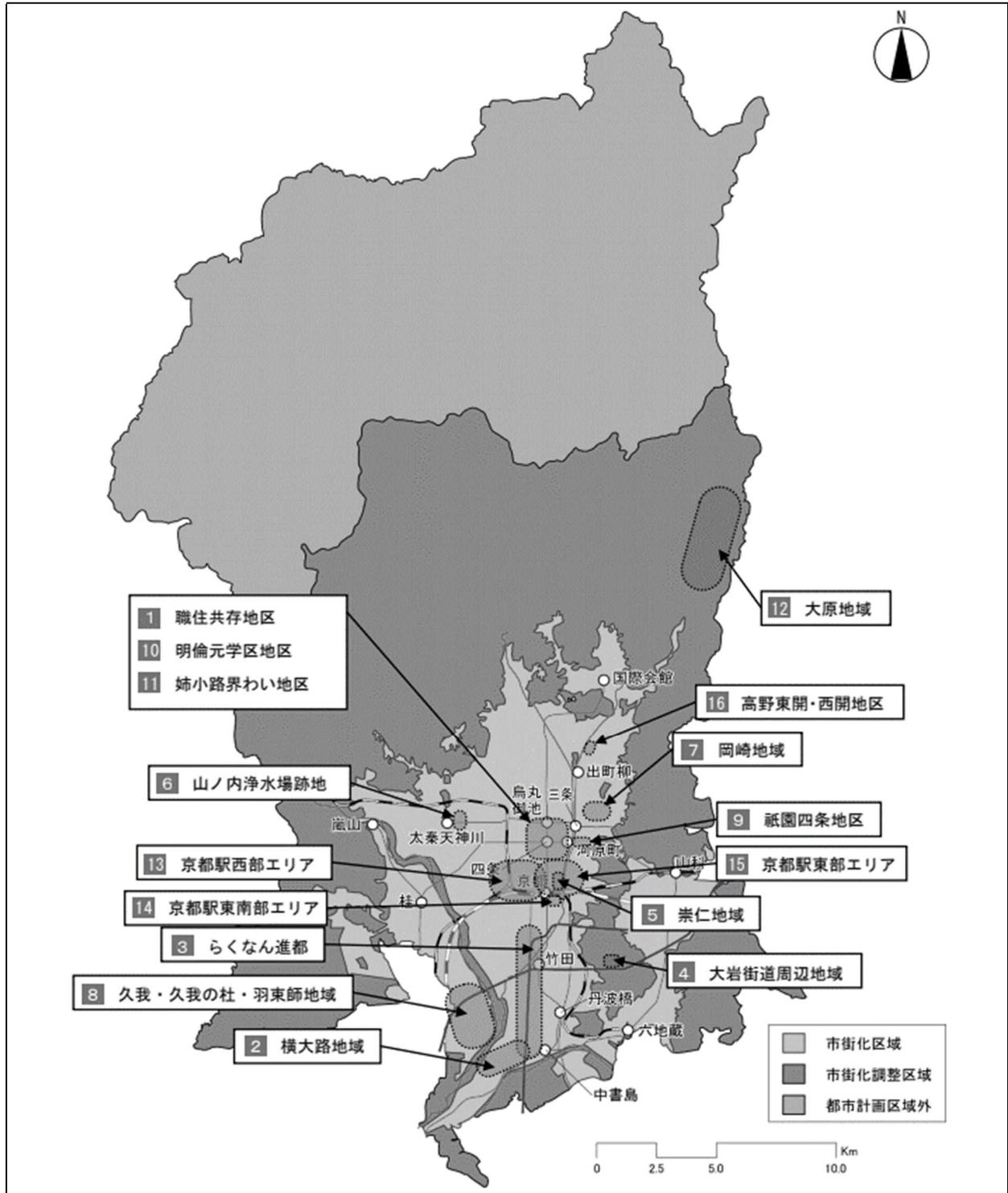
※平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していない。

※日本人宿泊客数は，宿泊客数から外国人宿泊客数を引いた値。

(6) 地域状況

本市では、「京都市都市計画マスタープラン」にもとづき、目標とする都市の姿を実現するための土地利用の方針として、保全・再生・創造の土地利用を基本とし、京都の歴史性や景観など、これまで引き継がれた地域ごとの特性をいかして、秩序ある土地利用や集約的な都市機能の配置を図っている。

図表 2-9 京都市都市計画マスタープラン地域まちづくり構想位置図



(資料) 京都市「京都市都市計画マスタープラン」地域まちづくり構想編

3. 犯罪発生状況

(1) 刑法犯認知件数の状況

本市の刑法犯認知件数は、第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画策定時の平成22年以降減少傾向にあり、平成30年には11,660件と、平成22年から約16,000件減少している。

人口100万人以上の11政令指定都市で人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を比較すると、各市とも平成22年以降減少傾向にある。本市は平成22年時点で人口1,000人当たり18.9件、上位から4番目に位置していたが、平成27年以降の大幅な減少により、平成30年には人口1,000人当たり7.9件で、6番目となっている。

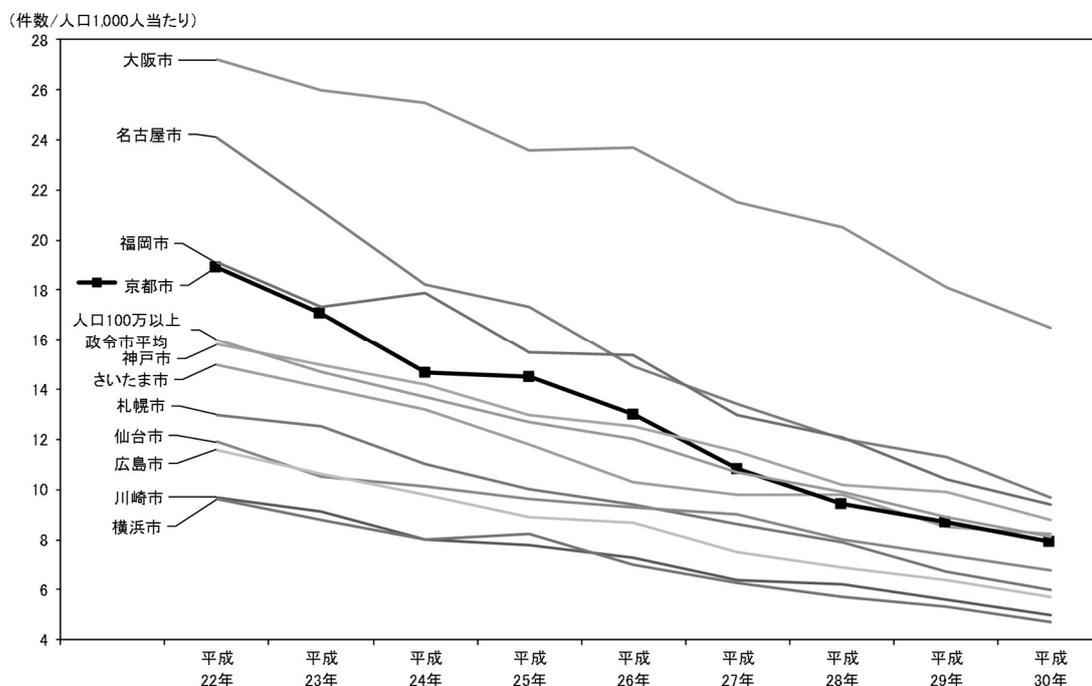
全政令指定都市で見ても平成22年は、政令指定都市平均の15.4件を3.5件上回っていたが、平成30年は、政令指定都市平均の7.4件と同水準となっている。

図表3-1 刑法犯認知件数の推移（京都市）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
刑法犯認知件数(件)	27,832	25,174	21,693	21,326	19,146	15,934	13,830	12,770	11,660

(資料) 京都府警察

図表3-2 人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の推移（人口100万人以上11政令指定都市）



(資料) 京都府警察のデータをもとに作成
 ※各市推計人口（各年10月1日現在）をもとに算出。

図表 3-3 平成 22 年, 平成 30 年人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数 (政令指定都市)

平成 22 年	(件/人口 1,000 人当たり)		平成 30 年	(件/人口 1,000 人当たり)
大阪市	27.2		大阪市	16.5
名古屋市	24.1		名古屋市	9.7
堺市	20.6		福岡市	9.4
福岡市	19.1		堺市	9.2
京都市	18.9		神戸市	8.8
千葉市	17.5		千葉市	8.6
神戸市	15.8		さいたま市	8.1
岡山市	15.7		京都市	7.9
北九州市	15.7		北九州市	6.9
さいたま市	15.0	平均 15.4	仙台市	6.8
相模原市	13.8		岡山市	6.3
札幌市	13.0		新潟市	6.2
仙台市	11.9		札幌市	6.0
広島市	11.6		相模原市	5.9
新潟市	11.4		静岡市	5.8
浜松市	11.1		広島市	5.7
静岡市	11.0		浜松市	5.3
川崎市	9.7		熊本市	5.1
横浜市	9.6		川崎市	5.0
			横浜市	4.7

(資料) 京都府警察のデータをもとに作成

※各市推計人口をもとに算出。

※熊本市は平成 24 年 4 月 1 日より政令市となったため, 平成 30 年のみ掲載。

(2) 罪種別認知件数の状況

平成22年と平成30年を比較すると、ひったくり（▲90.2%）、オートバイ盗（▲81.9%）、自動車関連窃盗（▲69.6%）が大幅に減少している。

自転車盗は、平成22年より半減したが、刑法犯認知件数全体の約3割を占める状況に変わりはなく、平成22年は全体に占める割合が26.2%であったのに対し、平成30年は28.6%とわずかに割合が増加している。令和元年に本市が行った市民アンケート調査では、主な移動手段が自転車の人で、鍵をかけずに駐車したことがある人の割合は18～40歳代で高く、自転車盗のターゲットとなりやすい年代であると推測される。

性犯3罪種は、減少傾向にあるものの、いずれの年も100件を超えている。

図表3-4 刑法犯及び街頭犯罪の罪種別認知件数

区分	平成22年	平成30年	増減数	増減率
性犯罪	184	154	▲30	▲16.3%
強制性交・強制わいせつ	128	110	▲18	▲14.1%
公然わいせつ	56	44	▲12	▲21.4%
自動車関連窃盗	3,877	1,179	▲2,698	▲69.6%
自動車盗	133	67	▲66	▲49.6%
車上ねらい	2,307	709	▲1,598	▲69.3%
部品ねらい	1,437	403	▲1,034	▲72.0%
住宅侵入窃盗	430	193	▲237	▲55.1%
空き巣	328	152	▲176	▲53.7%
忍込み	74	30	▲44	▲59.5%
居空き	28	11	▲17	▲60.7%
自転車盗	7,305	3,337	▲3,968	▲54.3%
オートバイ盗	2,127	384	▲1,743	▲81.9%
ひったくり	468	46	▲422	▲90.2%
自販機ねらい	243	90	▲153	▲63.0%
器物損壊等（街頭）	1,295	386	▲909	▲70.2%
万引き	2,568	1,517	▲1,051	▲40.9%
置引き	1,253	450	▲803	▲64.1%
総数	27,832	11,660	▲16,172	▲58.1%

（資料）京都府警察のデータをもとに作成

図表3-5 令和元年実施「次期京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画アンケート調査」より「自転車を主な移動手段としている人」の鍵をかけずに駐車した経験の有無

	全体 (N=264)		18～29歳 (N=24)		30歳代 (N=35)		40歳代 (N=60)		50歳代 (N=38)		60歳代 (N=60)		70歳以上 (N=47)	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
なかった	191	72.3	15	62.5	19	54.3	38	63.3	30	78.9	49	81.7	40	85.1
1回	18	6.8	3	12.5	3	8.6	5	8.3	1	2.6	3	5.0	3	6.4
2回以上	37	14.0	4	16.7	12	34.3	12	20.0	4	10.5	4	6.7	1	2.1
不明・無回答	18	6.8	2	8.3	1	2.9	5	8.3	3	7.9	4	6.7	3	6.4

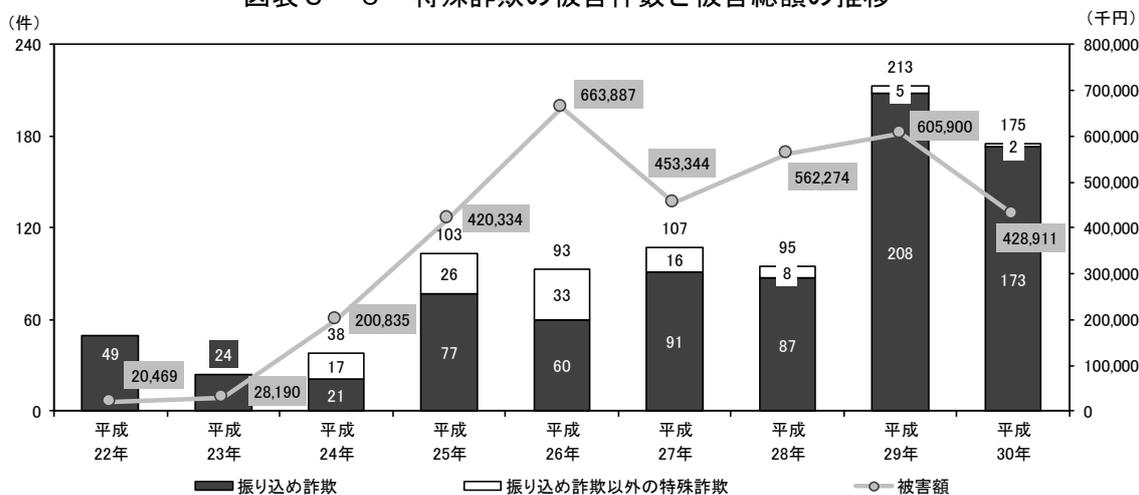
(3) 特殊詐欺の被害状況

本市における特殊詐欺の発生は、平成24年に被害額が急増し、平成26年には過去最高の被害額(663,887千円)となった。こうした状況を踏まえて、市民・行政・警察等が一体となり「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組などを進めてきた結果、平成27年は被害額が減少したが、その後も一進一退の状況が続いている。

近年では、キャッシュカード詐欺盗(被害者のキャッシュカードを封筒に入れさせた後、すきを見て別のカードが入った封筒とすり替えるなどしてキャッシュカードを盗む手口)で被害にあうなど、新たな手口による被害が増えている※3-1。

令和元年に本市が行った市民アンケート調査では、特殊詐欺への意識について、60歳以上の単身世帯や夫婦2人の世帯で「どちらかといえば自分は被害にあわないと思う」が半数以上となっており、ターゲットとなりやすい世帯であるが、危機意識の低い傾向にある。

図表3-6 特殊詐欺の被害件数と被害総額の推移



(資料) 京都府警察のデータをもとに作成

図表3-7 特殊詐欺の種類と手口の内容

区分	平成22年		平成30年		増減数	
	件数 (件)	被害額 (千円)	件数 (件)	被害額 (千円)	件数 (件)	被害額 (千円)
特殊詐欺						
振り込み詐欺	49	20,469	173	422,911	124	402,442
オレオレ	25	1,316	49	121,011	24	119,695
架空請求	24	19,153	121	295,097	97	275,944
融資保証金	0	0	3	6,803	3	6,803
還付金等	0	0	0	0	0	0
振り込み詐欺以外	0	0	2	6,000	2	6,000
金融商品等	0	0	2	6,000	2	6,000
その他(ギャンブル必勝情報, 異性交際あっせんなど)	0	0	0	0	0	0

(資料) 京都府警察のデータをもとに作成

※3-1 この手口は、令和元年以降に特殊詐欺の手口として集計を開始したため、下記グラフ数値にはこの手口の件数は計上されていない。

図表 3-8 令和元年実施「次期京都市生活安全（防犯・交通事故防止）基本計画アンケート調査」より
60歳以上の特殊詐欺への意識（世帯構成別）

	全体 (N=543)		単身 (N=87)		夫婦2人 (N=256)		2世代 (N=144)		3世代 (N=34)		その他 (N=10)	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
自分は被害にあわないと思う	114	21.0	10	11.5	67	26.2	23	16.0	7	20.6	4	40.0
どちらかといえば自分は被害にあわないと思う	295	54.3	46	52.9	136	53.1	82	56.9	23	67.6	4	40.0
どちらかといえば自分は被害にあうかもしれないと思う	76	14.0	23	26.4	30	11.7	21	14.6	1	2.9	0	0.0
自分は被害にあうかもしれないと思う	31	5.7	5	5.7	12	4.7	9	6.3	1	2.9	2	20.0
不明・無回答	27	5.0	3	3.4	11	4.3	9	6.3	2	5.9	0	0.0

※「全体」には家族構成が不明・無回答の件数も含まれているため、「単身」～「その他」の合計とは一致しない。

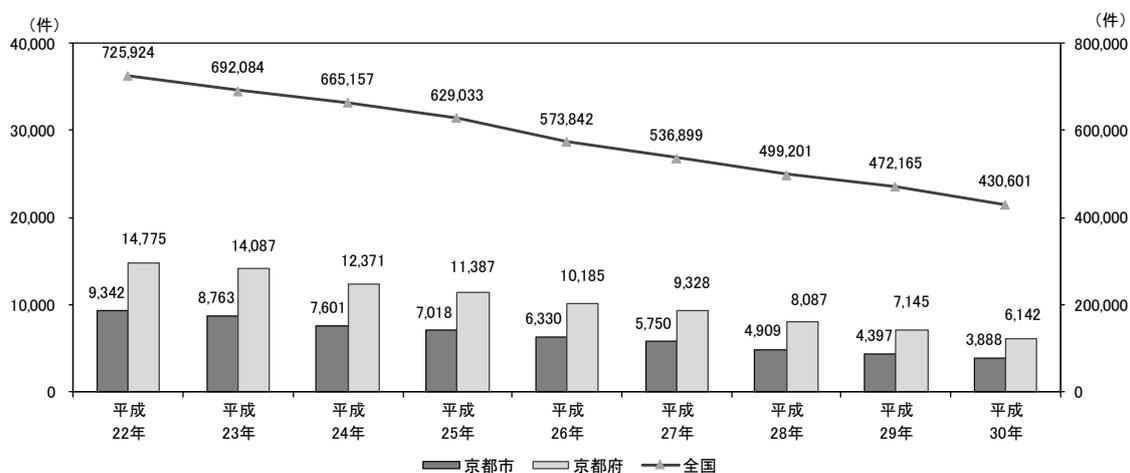
4. 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況

本市における交通事故発生件数、負傷者数は、平成22年以降年々減少傾向にある。死者数については、平成22年以降では平成23年がピークとなっているが、以降も増減を繰り返している状況にある。

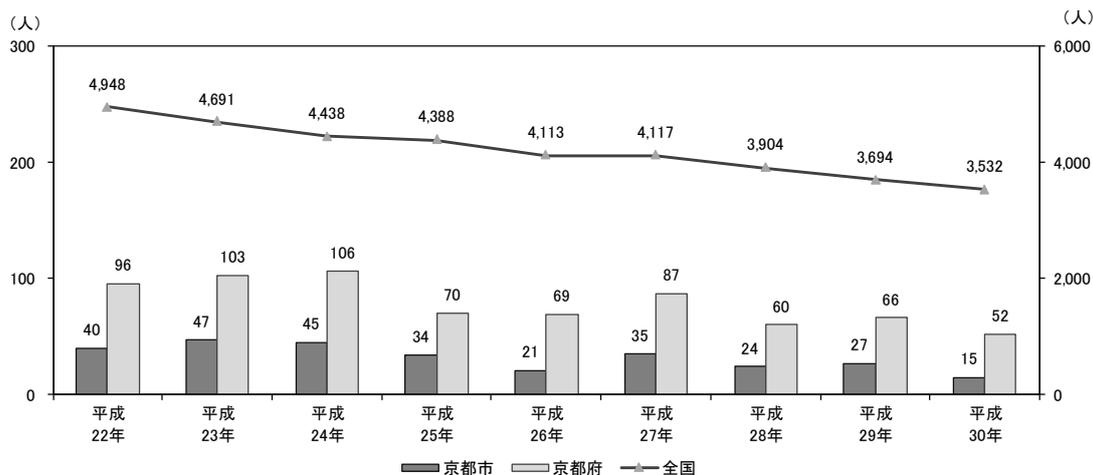
政令指定都市の交通事故発生件数を比較すると、本市は、平成30年における人口10万人当たりの交通事故発生が264.7件であり、政令指定都市で5番目に少ない。また、平成29年から平成30年にかけての増減率は、▲10.7%となっており、減少率の高さでは、政令指定都市で6番目に高くなっている。

図表4-1 交通事故発生件数の推移



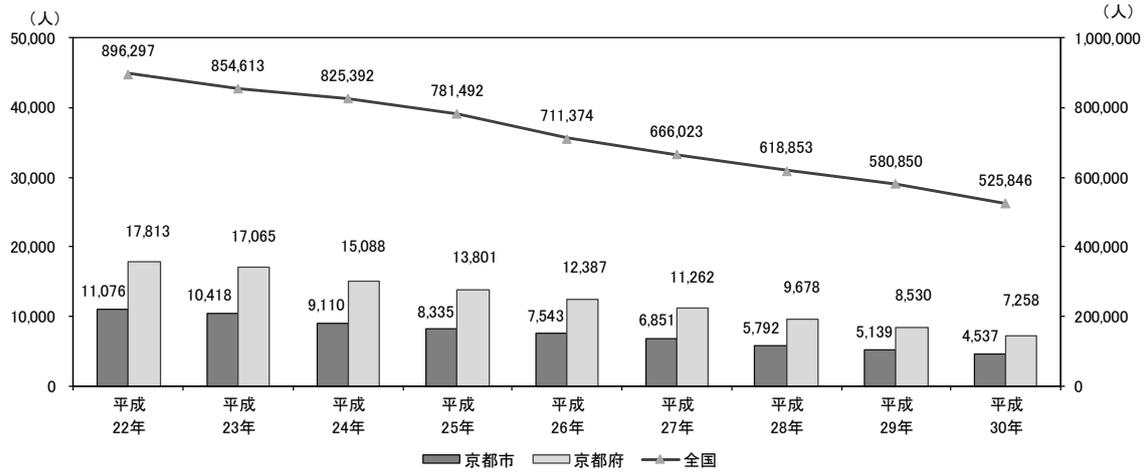
(資料) 京都府警察, 警察庁のデータをもとに作成

図表4-2 交通事故死者数の推移



(資料) 京都府警察, 警察庁のデータをもとに作成

図表 4 - 3 交通事故負傷者数の推移



(資料) 京都府警察, 警察庁のデータをもとに作成

図表 4 - 4 交通事故発生状況の推移 (全国, 京都府, 京都市)

区分		平成 22 年	平成 30 年	前年比較	
				増減	増減率
京都市域内	件数 (件)	9,342	3,888	▲5,454	▲58.4%
	死者数 (人)	40	15	▲25	▲62.5%
	負傷者数 (人)	11,076	4,537	▲6,539	▲59.0%
京都府全域	件数 (件)	14,775	6,142	▲8,633	▲58.4%
	死者数 (人)	96	52	▲44	▲45.8%
	負傷者数 (人)	17,813	7,258	▲10,555	▲59.3%
全国	件数 (件)	725,924	430,601	▲295,323	▲40.7%
	死者数 (人)	4,948	3,532	▲1,416	▲28.6%
	負傷者数 (人)	896,297	525,846	▲370,451	▲41.3%

(資料) 京都府警察, 警察庁のデータをもとに作成

図表 4-5 政令指定都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数の比較（政令指定都市）

	平成 29 年 (件/人口 10 万)	平成 30 年 (件/人口 10 万)	増減数 (件)	増減率 (%)
岡山市	460.0	356.4	▲103.6	▲22.5
熊本市	384.9	313.7	▲71.2	▲18.5
福岡市	642.7	558.5	▲84.2	▲13.1
広島市	315.6	277.0	▲38.6	▲12.2
札幌市	264.8	236.3	▲28.5	▲10.8
京都市	296.3	264.7	▲31.6	▲10.7
名古屋市	523.8	468.4	▲55.4	▲10.6
さいたま市	314.9	282.1	▲32.8	▲10.4
川崎市	241.7	217.0	▲24.7	▲10.2
神戸市	442.4	402.0	▲40.4	▲9.1
横浜市	279.7	256.6	▲23.1	▲8.3
相模原市	383.6	352.1	▲31.5	▲8.2
新潟市	223.6	205.3	▲18.3	▲8.2
千葉市	316.7	297.4	▲19.30	▲6.1
仙台市	338.1	318.5	▲19.6	▲5.8
静岡市	769.4	726.0	▲43.4	▲5.6
堺市	458.7	436.7	▲22	▲4.8
浜松市	998.2	953.6	▲44.6	▲4.5
北九州市	736.4	703.2	▲33.2	▲4.5
大阪市	417.7	399.4	▲18.3	▲4.4

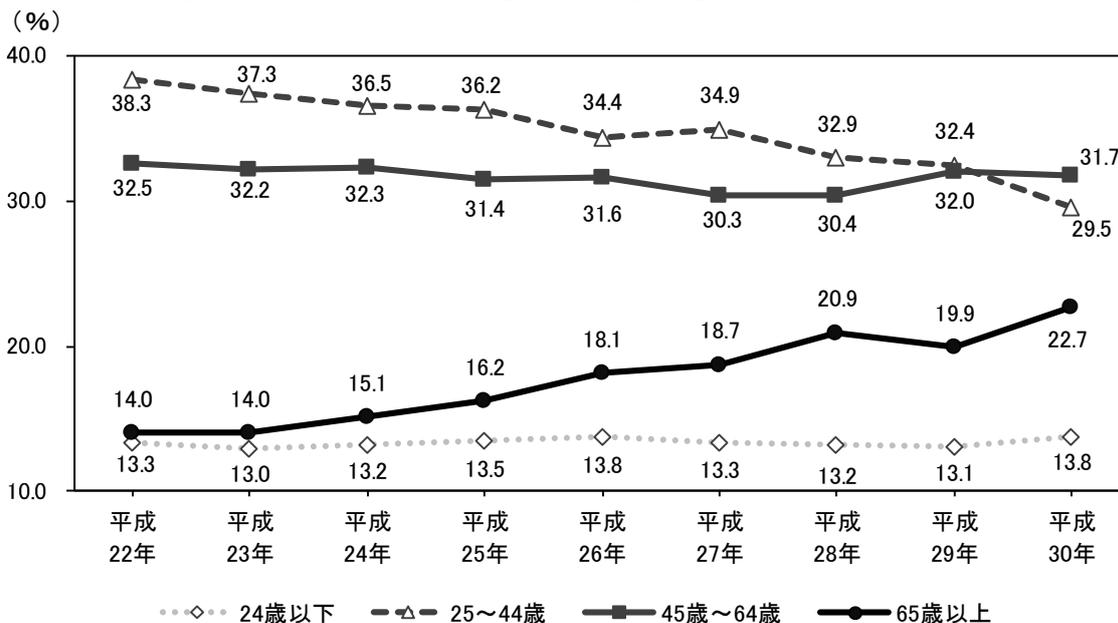
(資料) 各政令市における交通事故発生件数及び各年の推計人口(10月1日時点)をもとに作成
 ※減少率が大きい順に掲載。

(2) 交通死亡事故状況

平成22年から平成30年までの本市の交通死亡事故発生件数における第1当事者（最も過失の重い人）の年齢構成を見ると、24歳以下、45～64歳は横ばいで推移しているのに対し、25～44歳は減少、65歳以上は増加傾向となっている。

平成30年における高齢者（65歳以上）の交通事故死傷者数の状態別割合を見ると、「歩行中」が23.4%と最も高い。また、『自動車等運転中』（「自動車・特殊車運転中」「自動二輪車・原付運転中」の計）は40.3%を占めている。

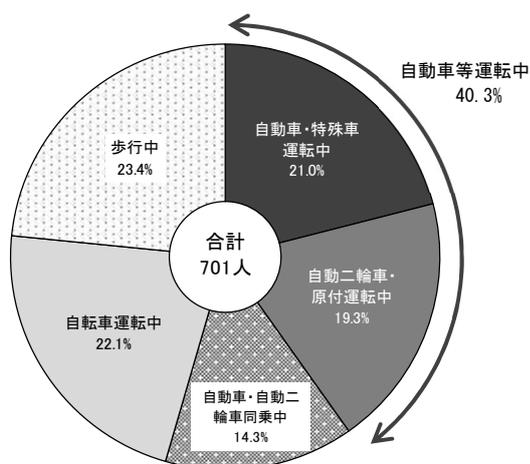
図表4-6 交通死亡事故発生件数における第1当事者の年齢構成



(資料) 京都府警察, 警察庁のデータをもとに作成

※第1当事者の年齢が不明の場合があるため、各割合を合計しても100%とならない。

図表4-7 平成30年における交通事故死傷者数の状態別割合（65歳以上）



(資料) 京都府警察, 警察庁のデータをもとに作成

資料編

(1) 京都市の現行計画について

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画		
策定年月	平成23年3月 (平成29年2月中間見直し)	計画期間	平成23—令和2年度
目標・基本指針等	<p>[将来像] 互いに助け合う、犯罪や事故が少ないまち</p> <p>[基本的な考え方]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自らを守る意識の高揚 2 連携ネットワークの充実 3 区が共汗でバックアップ <p>[重点戦略]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活安全施策のベースは、地域コミュニティ活性化 2 生活安全を切り口とした、地域活動の活性化 3 NPOなどの市民活動団体や大学生への支援と連携 		
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 犯罪発生（刑法犯）認知件数 15,000件以下 2 交通事故による死者数 20人以下 3 交通事故による死傷者数 5,200人以下 4 「自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により、安心して暮らせるまちである」と思う市民の割合 50%以上 		

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度
施策・施策の柱等	<p>[重点施策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 異種交通の分離対策 2 人によるエラーの低減 3 地域力を活かした交通安全対策 4 「歩くまち・京都」の推進 <p>[道路交通の安全対策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 調査研究の充実 9 環境に配慮した交通対策の推進 10 京都市自転車安心安全条例の推進 <p>[踏切道の安全対策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の立体交差化及び構造の改良促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年までに年間の24時間交通事故死者数を20人以下 2 令和2年までに年間の交通事故死傷者数を5,200人以下

(2) 政令市の防犯・交通安全計画策定状況

※各計画内容は、令和2年3月上旬時点のものである。

※「計画期間」が「-」となっているのは、計画書に期間が明記されていなかったもの。

自治体名	札幌市
------	-----

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	第2次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画		
策定年月	平成27年3月	計画期間	平成27-31年度
目標・基本指針等	<p>[基本目標] 犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現</p> <p>[計画体系]</p> <p>基本方針1 自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める 重点施策：防犯意識を高める広報啓発</p> <p>基本方針2 みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる 重点施策：地域における防犯活動の促進</p> <p>基本方針3 犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める 重点施策：子ども等の安全に配慮した環境整備</p>		
指標 (数値目標)	<p>[成果指標]</p> <p>1 犯罪に遭わないように常に防犯意識をもって暮らしている市民の割合 2 地域で行われている防犯活動に参加している市民の割合</p> <p>[重点施策・達成目標]</p> <p>1 防犯講習の開催件数 2 地域安全サポーターズ登録件数 3 子ども110番の家登録軒数</p>		

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28-令和2年度		
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> <p>1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 3 先端技術の積極的活用</p> <p>[道路交通の安全]</p> <p>1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 研究開発及び調査研究の充実</p> <p>[鉄道交通の安全]</p> <p>1 鉄道交通環境の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 3 鉄道の安全な運行の確保 4 鉄道車両の安全性の確保 5 救助・救急活動の充実 6 被害者支援の推進 7 鉄道事故等の原因究明と再発防止</p> <p>[踏切道の安全]</p> <p>1 踏切道の立体交差化の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置</p>		
指標 (数値目標)	<p>1 道路交通の目標：24時間交通事故死者数20人以下 2 鉄道交通の目標：①乗客死者数ゼロ ②運転事故全体の死者数減少 3 踏切道交通の目標：各種施策の実施</p>		

自治体名	仙台市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	仙台市安全安心街づくり基本計画		
策定年月	平成 28 年 3 月	計画期間	平成 28—令和 2 年度
目標・基本指針等	[基本理念] 市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現 [計画体系] 基本目標 1 防犯力を高める人づくり 重点施策：特殊詐欺の被害防止のための取り組み 子どもとその家庭の防犯力の強化・育成 基本目標 2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり 重点施策：地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進 基本目標 3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり		
指標 (数値目標)	1 特殊詐欺の発生件数の減少 2 子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少		

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28—令和 2 年度		
施策・施策の柱等	1 交通安全思想の普及徹底	2 道路交通環境の整備	
	3 車両の安全性の確保	4 救助・救急活動及び被害者支援の充実	
指標 (数値目標)	24 時間死者数 年間 17 人以下		

自治体名	さいたま市
------	-------

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	第 3 次さいたま市防犯のまちづくり推進計画		
策定年月	平成 31 年 3 月	計画期間	平成 31 (令和元) —令和 5 年度
目標・基本指針等	[基本方針] 1 防犯意識の高揚を図るための活動 2 自主的な防犯活動の推進 3 防犯の視点を取り入れた環境の整備 [重点項目] 1 防犯のまちづくりの継続的推進による犯罪の抑制 2 市民の暮らしの身近なところで起きる犯罪への取組の推進 3 子どもや女性を犯罪から守る取組の推進 4 振り込め詐欺防止のための取組の推進		
指標 (数値目標)	刑法犯認知件数 8,900 件以下 (令和 5 年)		

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28—令和 2 年度		
施策・施策の柱等	[基本理念] 交通事故をなくし、誰もが安心・安全に暮らすことのできる「さいたま市」をつくる [講じようとする施策] 1 人と環境にやさしい道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 救急・救急活動の充実 4 被害者支援の推進 5 調査研究の推進 6 踏切道の安全確保 [重点項目] 1 高齢者及び子どもの安全確保 2 自転車及び歩行者の安全確保		
指標 (数値目標)	1 交通事故死者数：5 年間で 85 人以下 (年間平均 17 人以下) 2 交通事故件数：年間 3,600 件以下		

自治体名	千葉市
------	-----

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	第4次千葉市地域防犯計画		
策定年月	平成30年3月	計画期間	平成30—令和2年度
目標・基本指針等	<p>[基本的な視点]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防犯知識の普及・啓発による防犯意識の向上 2 地域における防犯活動の推進 3 犯行を躊躇させる環境の整備 4 基本的人権の尊重 		
指標 (数値目標)	<p>安全で安心して暮らせるまち 千葉市の実現</p> <p>犯罪発生件数：令和2年に8,500件（平成29年時点9,534件）</p>		

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度
施策・施策の柱等	<p>[道路交通安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚 2 安全運転の確保 3 道路交通環境の整備 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の推進 8 交通事故調査・分析の充実 <p>[踏切道における交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の立体交差化及び構造の改良の促進 2 踏切保安設備等の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置 <p>[重点事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の交通安全対策の強化 2 自転車の安全利用対策の強化 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた交通ルール・マナーの啓発の充実
指標 (数値目標)	<p>令和2年までの毎年の年間交通事故死者数18人以下</p> <p>踏切事故の約1割削減</p>

自治体名	川崎市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	川崎市安全・安心まちづくり推進計画		
策定年月	令和元年6月	計画期間	-
目標・基本指針等	<ol style="list-style-type: none"> 1 バトロールや見守りなど地域自主防犯活動の推進 2 地域における連携の強化 3 子どもを守るための取組 4 広報・啓発・情報提供 5 その他の対策 		
指標 (数値目標)			

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度		
施策・施策の柱等	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 暴走族対策の推進 5 救助・救急活動の充実 6 交通事故被害者等に対する支援 7 研究開発及び調査研究の充実 		
指標 (数値目標)	年間の24時間死者数18人以下		

自治体名	横浜市
------	-----

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	よこはま安全・安心プラン～地域防犯力の向上をめざして～		
策定年月	平成29年3月	計画期間	-
目標・基本指針等	<p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民一人ひとりが自覚し取り組む 2 地域で力を合わせみんなで取り組む 3 様々な工夫を行い継続的に取り組む 4 地域の状況に応じて取り組む 		
指標(数値目標)			

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度		
施策・施策の柱等	<p>[計画の構想]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想と交通社会を構成する要素 3 交通安全対策の効果的な推進 <p>[交通安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 暴走族対策の推進 5 救助・救急活動の充実 6 被害者支援の充実と推進 <p>[踏切道の交通安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の立体交差化及び構造改良等の整備の促進 2 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置 		
指標 (数値目標)	交通事故による死者数55人以下(各年度)		

自治体名	静岡市
------	-----

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画		
策定年月	平成27年3月	計画期間	平成27—令和4年度
目標・基本指針等	<p>[基本理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会における規範意識を高め、犯罪等に強いまちづくりへの理解を深めること 2 人と人とが交流を深め、支え合う地域社会の形成を目指すこと 3 市民及び事業者の権利を尊重し、地域の特性及び社会の情勢並びに対象となる事案の実情に応じて取り組むこと <p>[基本施策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防犯意識の高い人づくり 2 防犯力の高い地域づくり[重点施策] 3 犯罪の起きにくい環境(ハード)づくり 4 犯罪被害者等への支援体制づくり 		
指標 (数値目標)	刑法犯認知件数：3,800件以下(平成30年は4,004件)		

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度																
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 3 先端技術の積極的活用 <p>[道路交通の安全]</p> <table border="0"> <tr> <td>1 道路交通環境の整備</td> <td>2 交通安全思想の普及徹底</td> </tr> <tr> <td>3 安全運転の確保</td> <td>4 車両の安全性の確保</td> </tr> <tr> <td>5 道路交通秩序の維持</td> <td>6 救助・救急活動の充実</td> </tr> <tr> <td>7 被害者支援の充実と推進</td> <td></td> </tr> </table> <p>[鉄道交通の安全]</p> <table border="0"> <tr> <td>1 鉄道交通環境の整備</td> <td>2 鉄道交通の安全に関する知識の普及</td> </tr> <tr> <td>3 鉄道の安全な運行の確保</td> <td>4 救助・救急活動の充実</td> </tr> <tr> <td>5 被害者支援の推進</td> <td>6 鉄道事故等の原因究明と再発防止</td> </tr> </table> <p>[踏切道における交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の立体交差化及び構造の改良の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置 <p>[大規模地震に備えての交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急交通路等の確保 2 警戒宣言発令時及び地震発生時における自動車運転者の執るべき措置の周知徹底 3 信号用電源付加装置及び移動式交通情報車等の整備 4 その他の交通安全対策 			1 道路交通環境の整備	2 交通安全思想の普及徹底	3 安全運転の確保	4 車両の安全性の確保	5 道路交通秩序の維持	6 救助・救急活動の充実	7 被害者支援の充実と推進		1 鉄道交通環境の整備	2 鉄道交通の安全に関する知識の普及	3 鉄道の安全な運行の確保	4 救助・救急活動の充実	5 被害者支援の推進	6 鉄道事故等の原因究明と再発防止
1 道路交通環境の整備	2 交通安全思想の普及徹底																
3 安全運転の確保	4 車両の安全性の確保																
5 道路交通秩序の維持	6 救助・救急活動の充実																
7 被害者支援の充実と推進																	
1 鉄道交通環境の整備	2 鉄道交通の安全に関する知識の普及																
3 鉄道の安全な運行の確保	4 救助・救急活動の充実																
5 被害者支援の推進	6 鉄道事故等の原因究明と再発防止																
指標 (数値目標)	1 年間死者数16人以下	2 人身事故発生件数5,000件以下															
	3 高齢事故発生件数1,700件以下	4 自転車事故発生件数1,000件以下															
	5 鉄道交通における乗客の死者数ゼロ	6 鉄道交通における運転事故件数の減少															
	7 踏切事故件数の減少を目指す																

自治体名	浜松市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画		
策定年月	平成 27 年 4 月	計画期間	平成 27—31 年度
目標・基本指針等	<p>[基本理念]</p> <p>犯罪のない誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>[基本方針]</p> <p>1 市民自らの防犯意識を高める 2 地域が協働して安全で安心なまちをつくる</p> <p>3 子どもの安全の確保 4 犯罪の起きにくい地域環境をつくる</p> <p>5 犯罪被害者等への支援</p>		
指標 (数値目標)			

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28—令和 2 年度		
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> <p>1 交通事故のない社会を目指して</p> <p>2 人優先の交通安全思想</p> <p>3 先端技術の積極的活用</p> <p>[道路交通の安全]</p> <p>1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底</p> <p>3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保</p> <p>5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実</p> <p>7 被害者支援の充実と推進 8 研究開発及び調査研究の充実</p> <p>[鉄道交通の安全]</p> <p>1 鉄道交通環境の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及</p> <p>3 鉄道の安全な運行の確保 4 鉄道車両の安全性の確保</p> <p>5 救助・救急活動の充実 6 被害者支援の推進</p> <p>7 鉄道事故等の原因究明と再発防止 8 研究開発及び調査研究の充実</p> <p>[踏切道における交通の安全]</p> <p>1 踏切道の立体交差化及び構造の改良の促進</p> <p>2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施</p> <p>3 踏切道の統廃合の促進</p> <p>4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置</p> <p>[大規模地震に備えての交通の安全]</p> <p>1 緊急交通路等の確保</p> <p>2 警戒宣言発令時及び地震発生時における自動車運転者の執るべき措置の周知徹底</p> <p>3 信号用電源付加装置及び移動式交通情報車等の整備</p> <p>4 その他の交通安全対策</p>		
指標 (数値目標)	<p>[道路交通の安全目標]</p> <p>1 年間死者数 17 人以下</p> <p>2 人身事故発生件数 6,000 件以下</p> <p>[鉄道交通の安全目標]</p> <p>1 重大な列車事故の未然防止</p> <p>2 利用者等の関係する事故の防止</p> <p>[踏切道の安全目標]</p> <p>1 踏切事故件数の減少</p>		

自治体名	名古屋市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	なし		
策定年月		計画期間	
目標・基本指針等	施策 19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます (名古屋市総合計画 2023 内) 1 犯罪のない地域づくり 2 交通事故のない地域づくり 3 犯罪被害者等への支援 4 安心・安全な生活環境の確保		
指標 (数値目標)	(令和5年度まで) 1 主要罪種の認知件数 7,841 件 2 年間交通事故死者数 31 人		

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28—令和 2 年度		
施策・施策の柱等	[基本理念] 交通事故のない社会を目指して [講じようとする施策] 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 研究開発及び調査研究の充実		
指標 (数値目標)	1 年間の 24 時間死者数 35 人未満 2 年間の死傷者数 15,000 人未満		

自治体名	大阪市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	大阪市安全なまちづくり基本計画		
策定年月	平成 14 年 12 月	計画期間	-
目標・基本指針等	1 知識の普及と啓発活動の推進 2 市民活動への支援 3 犯罪防止に配慮した都市環境づくりの推進 4 学校園等における安全（防犯）対策の推進 5 高齢者、障害のある人を対象とした施策の検討 6 市職員による犯罪被害者の保護及び連絡体制の整備		
指標 (数値目標)			

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28—令和 2 年度		
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 3 交通社会を構成する三要素と係る安全対策 4 救助・救急活動及び被害者支援の充実 5 参加・協働型の交通安全活動の推進 6 効果的・効率的な対策の実施 7 公共交通機関等における一層の安全の確保 <p>[道路交通の安全]</p> 1 交通安全思想の普及徹底 2 安全運転の確保 3 道路交通環境の整備 4 自動車駐車対策の推進 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 交通事故相談活動の推進及び交通事故被害者支援の充実 8 調査研究の充実 <p>[鉄道交通（地下鉄・ニュートラム）の安全]</p> 1 鉄道交通環境の整備 2 地下鉄の安全な運行の確保 3 地下鉄車両の安全性の確保 4 救助・救急活動の充実 5 鉄道事故の原因究明のための総合的な調査研究の推進		
指標 (数値目標)	1 24 時間以内死者数：年間 31 人以下 2 死傷者数：11,200 人以下		

自治体名	堺市
------	----

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	なし
策定年月	計画期間
目標・基本指針等	<p>政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します（堺市マスタープラン内）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民の命を守る健康・医療体制の強化 2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり 3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現 4 人権を尊重するまちづくりの推進 5 市民の雇用機会の確保 6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進 7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法犯認知件数 12,000 件以下 2 「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合 10%以下 3 街頭防犯カメラ等の整備（設置数5年間で460台の増設、対2014年比2倍以上） 4 防犯灯等の整備（設置数の毎年の増加、「一戸一灯」運動） 5 青色防犯パトロール活動（市民の認知度上昇）

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 3 先端技術の積極的活用 4 交通社会を構成する三要素と係る安全対策 5 情報通信技術（ICT）の活用 6 救助・救急活動及び被害者支援の充実 7 参加・協働型の交通安全活動の推進 8 効果的・効率的な対策の実施 9 公共交通における一層の安全の確保 <p>[道路交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全思想の普及徹底 2 安全運転の確保 3 道路交通環境の整備 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 調査研究の充実 <p>[踏切道における交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の連続立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備等の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故による年間の24時間死者数10人以下 2 交通事故死傷者数3,800人以下

自治体名	神戸市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	なし		
策定年月		計画期間	
目標・基本指針等	第4節 防犯まちづくりの推進（神戸市強靱化計画，安全都市づくり推進計画内） [施策] 第1項 防犯まちづくり支援事業の展開 第2項 地域における連携の強化 第3項 子どもの安全確保		
指標 (数値目標)			

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度		
施策・施策の柱等	[基本理念] 1 交通事故ゼロを目指して 2 人優先の交通安全思想 3 協働と参画による交通安全活動の推進 [施策] 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 救助・救急活動の充実 5 交通事故被害者支援の充実強化		
指標 (数値目標)	1 24時間死者数27人以下 2 死傷者数7,900人以下		

自治体名	岡山市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	なし		
策定年月		計画期間	
目標・基本指針等	政策25 安全・安心な市民生活の確保（岡山市総合計画内） 1 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進 2 消費生活の安全・安心の確保		
指標 (数値目標)	1 市民意識調査における「安全・安心な地域社会とを感じる市民の割合」 目標値88%（平成29年実績87.2%） 2 刑法犯認知件数目標値5,000件（平成29年実績5,372件）		

[第10次交通安全計画]

計画期間			
施策・施策の柱等			
指標 (数値目標)			

自治体名	広島市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画		
策定年月	平成28年3月	計画期間	平成28—令和2年度
目標・基本指針等	<p>[基本目標]</p> <p>市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現</p> <p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防犯意識の高い人づくり 2 防犯力の高い地域づくり 3 犯罪の起こりにくい環境づくり 4 犯罪被害者等への支援体制づくり <p>[重点的な取組]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身近な犯罪等（自転車盗・万引き）や子ども・女性への犯罪の抑止 2 特殊詐欺被害の抑止 3 自主的・持続的にエリアマネジメントを実行する仕組みの構築 		
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法犯認知件数 7,500 件以下 2 体感治安が5年前と比べて良くなったと感じる市民の割合 25%以上 		
[第10次交通安全計画]			
計画期間	平成28—令和2年度		
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 <p>[道路交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 調査研究の充実 <p>[鉄道交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道交通環境の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 3 鉄道の安全な運行の確保 4 救助・救急活動の充実 <p>[踏切道の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置 <p>[重点施策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の交通事故防止 2 子供の交通事故防止 3 自転車の交通事故防止 4 生活道路における地域との連携・協働による安全確保 		
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 年間の交通事故による死者数 15 人以下 2 交通事故件数 3,400 件以下 		

自治体名	北九州市
------	------

[防犯関係計画]

防犯計画の名称	北九州市安全・安心条例行動計画（アクションプラン）		
策定年月	平成 27 年 8 月	計画期間	平成 27-31（令和元）年度
目標・基本指針等	<p>[目標]</p> <p>「日本トップクラスの安全なまち」及び、「誰もが安心を実感できるまち」を目指す</p> <p>[施策の方向性]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進 2 安全・安心な環境の構築 3 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実 4 安全・安心な都市イメージの発信 		
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法犯認知件数 8,000 件以下及び政令市ベスト 3 2 防犯パトロール活動への参加者数 20,000 人以上 3 「安全だ（治安が良い）」と思っている市民の割合 90%以上 		

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28-令和 2 年度
施策・施策の柱等	<p>[基本理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 3 先端技術の積極的活用 <p>[講じようとする施策]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 道路交通事故原因の総合的な調査分析の推進
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故発生件数 7,300 件以下 2 交通事故死亡者数 19 人以下

自治体名	福岡市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	福岡市防犯のまちづくり推進プラン		
策定年月	平成 27 年 3 月	計画期間	平成 27—31（令和元）年度
目標・基本指針等	[重点目標] 1 防犯意識の高いひと・地域づくり 2 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進 3 少年非行の防止活動の推進 4 防犯環境に配慮したまちづくり		
指標 (数値目標)	1 福岡市の犯罪の少なさに満足している人の割合 50% 2 自分の住んでいる地域が犯罪の少ない安全なまちだと思ふ人の割合 70% 3 刑法犯認知件数 18,000 件		

[第 10 次交通安全計画]

計画期間	平成 28—令和 2 年度		
施策・施策の柱等	[基本理念] 1 交通事故のない社会を目指して 2 人優先の交通安全思想 3 先端技術の積極的活用 4 交通社会を構成する三要素に応じた施策の推進 5 情報通信技術（ICT）の活用 6 救助・救急活動及び被害者支援の充実 7 市民参加・共働型の交通安全活動の推進 8 効果的・効率的な施策の実施 9 公共交通機関等における一層の安全の確保 [道路交通の安全] 1 飲酒運転の撲滅 2 自転車安全利用の推進 3 道路交通環境の整備 4 交通安全思想の普及徹底 5 安全運転の確保 6 車両の安全性の確保 7 道路交通秩序の維持 8 救助・救急活動の充実 9 被害者支援の充実と推進 10 道路交通事故要因の総合的な調査分析の推進 [鉄道交通の安全] 1 鉄道交通環境の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 3 鉄道の安全な運行の確保 4 鉄道車両の安全性の確保 5 救助・救急活動の充実 [踏切道の安全] 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置		
指標 (数値目標)	1 年間の交通事故死者数 20 人以下 2 年間の交通事故発生件数 9,500 件以下 3 年間の自転車事故発生件数 2,100 件以下 4 飲酒運転の撲滅（ゼロ）		

自治体名	熊本市		
[防犯関係計画]			
防犯計画の名称	なし		
策定年月		計画期間	
目標・基本指針等	第2節 安全で安心して生活できる社会の実現（熊本市総合計画内） [基本方針] 1 交通安全の推進 2 防犯活動の推進 3 消費者の自立支援と救済		
指標 (数値目標)	刑法犯認知件数 5,200 件（平成31年（令和元年）） 刑法犯認知件数 5,000 件（令和5年）		

[第10次交通安全計画]

計画期間	平成28—令和2年度		
施策・施策の柱等	<p>[基本目標]</p> <p>熊本市として震災経験を活かし、人命尊重の理念の下、交通事故のない安全で安心して暮らせる社会を目指します</p> <p>[道路交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路交通環境の整備 2 交通安全思想の普及徹底 3 安全運転の確保 4 車両の安全性の確保 5 道路交通秩序の維持 6 救助・救急活動の充実 7 被害者支援の充実と推進 8 調査研究の充実 <p>[鉄道交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道交通環境の整備 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 3 鉄道の安全な運行の確保 4 救助・救急活動の充実 <p>[踏切道における交通の安全]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施 3 踏切道の統廃合の促進 4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置 		
指標 (数値目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 24時間交通事故死者数 13 人以下 2 交通事故死傷者数 3,700 人以下 		

京都市文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

令和2年3月発行

京都市印刷番号第 313255 号